

OKINAWA

第6回 沖縄の経済は米軍基地に支えられているという誤解

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 部会員 滝沢 香 (40 期)

1 米軍基地と沖縄県の経済

米軍基地の7割以上が集中する沖縄の経済は基地に支えられているという見方がある。沖縄が復帰した1972年には県民総所得に占める米軍基地関係収入は15.5%を占めていた。しかし、1987年頃からはこの割合は5%程度で推移してきている。1978年以降は観光収入の割合が米軍基地関係収入を上回って10%前後を占めるようになっていく。今後も成長が見込める観光収入に比べて基地収入は半分に過ぎない。

本島のとくに中南部都市圏の米軍基地所在9市町村における米軍基地面積の割合は23.1%にも及ぶ。基地は平坦な場所に集中しており、都市機能、交通機能、土地利用など県民の生活圏に大きな制約をもたらしている。

駐留軍従業員数も復帰時の約2万人から、2014年には8868人と大きく減少している（普天間基地は約200人）。この基地内の日本人従業員の賃金は思いやり予算により日本の税金でまかなわれている。基地が返還されたところに民間の投資によって新たに雇用が生まれれば、沖縄のみならず、日本全体の利益につながる。

2 返還された米軍基地

空港から出る「ゆいレール」の「おもろまち駅」周辺に広がる那覇新都心や、国道58号線から見える観覧車の周辺に広がる北谷町の美浜アメリカンビレッジは、いずれも米軍基地が返還された跡地に作られた。沖縄県の試算によれば、那覇新都心地区では返還後の直接経済効果は32倍、桑江・北前地区では108倍におよぶ。この2地区に那覇空港近くの小禄金城地区を加えた返還軍用地の経済効果は、雇用者実数で72倍、税収効果の推計値で35倍とされ

ている。沖縄県も市内の中心の広大な平坦地を普天間基地が占める宜野湾市も基地返還後の跡地利用計画の中間とりまとめを策定している。

3 米軍基地再編と名護市の財政

国は2007年に米軍再編特措法を制定した。この法律により設けられた「米軍再編交付金」は、米軍基地の有無だけではなく、再編計画に伴う基地建設に賛成した場合に、その実施と進捗状況に応じて国が補助金額を決定するものとなっている。2010年に辺野古新基地建設に反対する稲嶺進市長が当選した名護市に対して、国は既に交付決定済みであった2009年度の繰り越し分も含めて再編交付金を不交付とした。再編交付金の仕組み自体が地方自治を侵害するものであると考えられるが、名護市長は、「再編交付金にたよらないまちづくりに邁進します」と宣言し、事業の計画的な実施や基金の積立、事業目的に応じた国からの補助金の取得等により、予算や必要な事業の実施を実現している。補助金で新基地建設を強制するようなやり方は通用しなくなっている。

4 米軍基地こそ経済発展の阻害要因

2015年12月2日の福岡高裁那覇支部の代執行訴訟口頭弁論で翁長雄志知事は、「『沖縄は米軍基地で食べている』。これくらい真実と違い、沖縄県民を傷つける言葉はない」と意見陳述をしたという。経済団体も含めて、米軍基地が沖縄経済発展の阻害要因になっているというのが沖縄の認識だ。沖縄の経済発展からも新たな基地建設は受け入れがたいものだ。私たちは知事のこの言葉を重く受け止めるべきであろう。